

行政評価シート(事後評価)

コード (113) 12-4-3	事務事業名 図書の貸出業務(図書館事業)	所管部課 教育部図書館(旧生涯学習部中央図書館)
---------------------	-------------------------	-----------------------------

事務事業の概要	事務事業の目的	根拠法令等	
	図書館法第3条及び西東京市図書館設置条例施行規則第2条に基づき、図書記録その他必要な資料を収集し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資する。	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例・規則 <input checked="" type="checkbox"/> 政令・省令 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱・要領	
	事業内容・実施方法等 / 補助の概要: 補助団体の概要(団体名・団体の活動内容・補助金の活用内容等)、補助金の概要(国・都基準の有無・対象者拡大の有無・上乗せ補助額・市単独補助額)等		
	図書・雑誌・視聴覚資料その他、必要な資料を選定・収集・整理し、利用者に貸出す。また、返却された資料を適宜処理し、書架に配架して、次の利用者の利用に供する。平成17年度に施行規則の見直しを行い、平成18年度から貸出冊数を従前の10冊から30冊へと増やした。また、中央図書館は夜間開館の延長(火曜・木曜)、月曜日の祝日開館など、開館時間を拡大した。		
事業開始時期	昭和50年度	実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他 ()

事業費データ	項目	単位	16年度	17年度	18年度	19年度
	事業費(A)			84,629	84,502	80,599
財源	国庫支出金・都支出金	千円				
	地方債					
	内 其他 ()					
財源	一般財源		84,629	84,502	80,599	79,287
所要人員(B)	人		8.10	8.10	7.30	7.00
人件費(C)=平均給与×(B)	千円		67,457	66,299	59,575	57,127
臨時職員等賃金(C')	千円		18,546	18,536	19,084	18,988
総コスト(D)=(A)+(C)+(C')	千円		170,632	169,337	159,258	155,402
単位当たりコスト						
(E)=(D) / (貸出数)	千円		0.09	0.09	0.07	#DIV/0!

評価指標の設定	活動等指標		単位	16年度	17年度	18年度	19年度
	所蔵資料数	実績値	冊	718,437	740,423	756,900	
貸出受付数	実績値	冊	1,824,498	1,984,332	2,168,744		
(指標の説明・数値変化の理由 など) 図書・雑誌・CD・カセットの所蔵数 年間の個人貸出の受付数							
	成果指標		単位	16年度	17年度	18年度	19年度
	一 個人貸出数	目標値	冊			2,162,921	2,363,931
実績値		冊		1,824,498	1,984,332	2,168,744	
二 資料回転率	目標値	回数 / 1冊			2.76	2.95	
	実績値	回数 / 1冊		2.54	2.68	2.87	
(指標の説明・数値変化の理由 など) 個人への貸出数(図書・雑誌・視聴覚資料を含む) 1資料が年何回借りられたかを示す数値(貸出対象は個人)							

事業環境等	市民・関連団体等の意見(アンケート結果など)	平成18年度に行ったアンケート調査では、貸出冊数の増加など、高い評価を得ている。一方、開館時間の拡大の要望も多い。	
	都内26市のサービス水準との比較(平均値、本市の順位など)	<input checked="" type="checkbox"/> 上 <input type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 下	平成18年度の貸出冊数は、多摩六都の中では1位である。人口が同規模の小平市と比べても、貸出は1.4倍となっている。平成17年度の26市の統計は別紙参照
	代替・類似サービスの有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

コード (113) 12-4-3	事務事業名 図書の貸出業務(図書館事業)	所管部課 教育部図書館(旧生涯学習部中央図書館)
---------------------	-------------------------	-----------------------------

【一次評価】

検証項目	ランク		一次評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等
事業の優先度(緊急性)	2		<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	<p>図書館においては、カウンターでの作業(貸出・返却・配架等)は嘱託化を推し進めてきており、今後も拡大していく方針である。さらに、ICチップによる資料の管理を前提として、自動貸出機を導入し利用者自身が貸出を行う、などの省力化も視野に入れている。</p> <p>また、利用者の利便性を考慮すると、開館時間の拡大(祝日開館・夜間開館時間の延長など)もさらに推し進めていく必要がある。</p>
事業の必要性	2			
事業主体の妥当性	3			
直接のサービスの相手方	1			
事業内容等の適切さ	2			
受益者負担の適切さ	3			
市民ニーズの把握	2			

【二次評価】

検証項目	ランク		二次評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等
事業の優先度(緊急性)	2		<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	<p>全国的にも貸し出し冊数がトップクラスに位置することは大変評価できる。コストの面の負担を抑えつつ、利用者利便の向上については引き続き推進の検討を進めていただきたい。</p> <p>また、利用者の利便性の向上にあたってはコスト削減もあわせて検討する必要があるため、業務委託や指定管理者制度の導入について調査・研究を進められたい。</p>
事業の必要性	2			
事業主体の妥当性	2			
直接のサービスの相手方	2			
事業内容等の適切さ	2			
受益者負担の適切さ	3			
市民ニーズの把握	2			

【行革本部評価】

行革本部評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	<p>図書の貸出冊数が上位にあることは評価する。</p> <p>今後も、利用者の利便性、コスト等を総合的に勘案し、開館時間の拡大や指定管理者制度の導入等の検討を行い、図書サービスの向上と効率的な運営に努められたい。</p>